

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4年 2月 / 日

申請者 氏名又は名称 **エヌデンキ 峯田電機**
 〒633-0315
 住所 **奈良県宇陀市室生大野1565-1**
 代表者氏名 **エヌデンキ 峯田 蓮弘**
 電話番号 **0745-92-2376**
 FAX番号 **0745-92-5112**
 メールアドレス **mnt-denwat-kouji@ken.jp**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 4年 2月 / 日

申請者 氏名又は名称

峯田電機

住 所

奈良県宇陀市室生大野1565-1

代表者氏名

峯田達弘

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業 水道施設工事業 電気工事業 土木工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	峯田電機
上記事業所の所在地	郵便番号 633-0815 住所 奈良県宇陀市室生大野 1565-1 電話番号 0745-92-2376 FAX番号 0745-92-5112 メールアドレス mt-denwat-kouji@ken.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
峯田 達弘	第 208391 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
	業専工部 業専工部 業専工部

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和 4 年 1 月 26 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管切断用 機械器具	・金切りのこ	固定式	3	
	・パイプカッター	RB-80-CV	1	
	・塩ビカッター	VC40	1	
	・塩ビカッター	VC25	2	
	・充電式セーソー	XRJ04Z	1	
管加工用 機械器具	・パイプベンダー	1/2 ~ 1 1/2 寸	2	
	・ヤスリ	300 平型判	2	
	・パイプねじ切り器	M100A	1	
	・ "	S40AⅡ	1	
	・ "	ネジプロ25	1	
管接合用 機械器具	・トーテランゴ	ガスボンベ式	2	
	・パイプレンチ	810	4	
	・ "	818	2	
	・ "	848	2	
	・ "	250mm	4	
	・ モンキーレンチ	S3919GM24	2	
	・ トルクレンチ	S3919GM30	1	
水圧テスト ポンプ	・ 手動式テスト	T-50K	1	
	・ 電動式テスト	KYC-20	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 2 月 / 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

峯田電機
奈良県宇陀市室生文野1565-1
峯田 達弘

水道事業者 殿

住民票

氏名	納 峯田 達弘 <small>ナノトノミダヒロ</small>				旧氏					
生年月日	昭和45年 1月 8日	性別	男	住民票上の 生年月日	平成元年11月12日	個人番号	省略	住民票 コード	省略	
世帯主	峯田 智考 峯田 達弘				続柄	子世帯主				
住所	室生区大野1565番地の1 室生大野1565番地の1				住定年月日	平成 5年 9月29日	転居 届出年月日	平成 5年 9月29日	転居 届出年月日	平成 5年 9月29日
本籍	三重県名張市龍口102番地 三重県名張市竜口102番地				筆頭者	峯田 達弘				
前住所	奈良県宇陀郡室生村大字大野1911番地									
転出先										
備考	省略									

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 4年 1月26日

奈良県宇陀市長
 金剛 一智



第二三八三九一号

給水装置事主任技術者免状

本籍 三重県

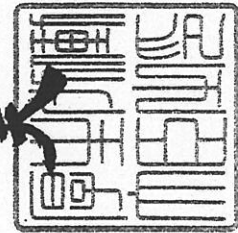
氏名 峯田 達弘

昭和四十五年一月八日生

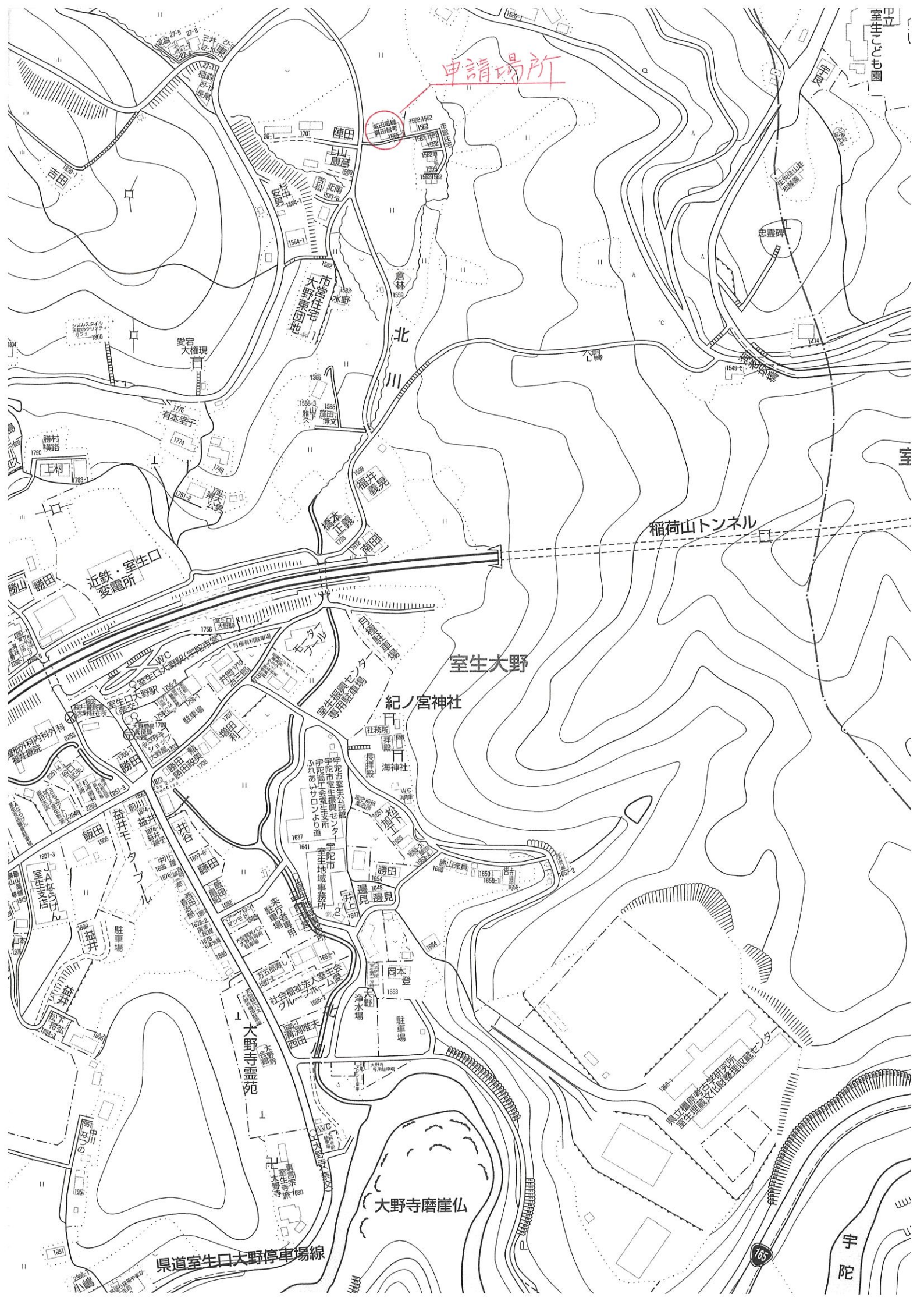
水道法(昭和二十五年法律第百七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成十九年二月二十九日

厚生労働大臣 柳澤伯

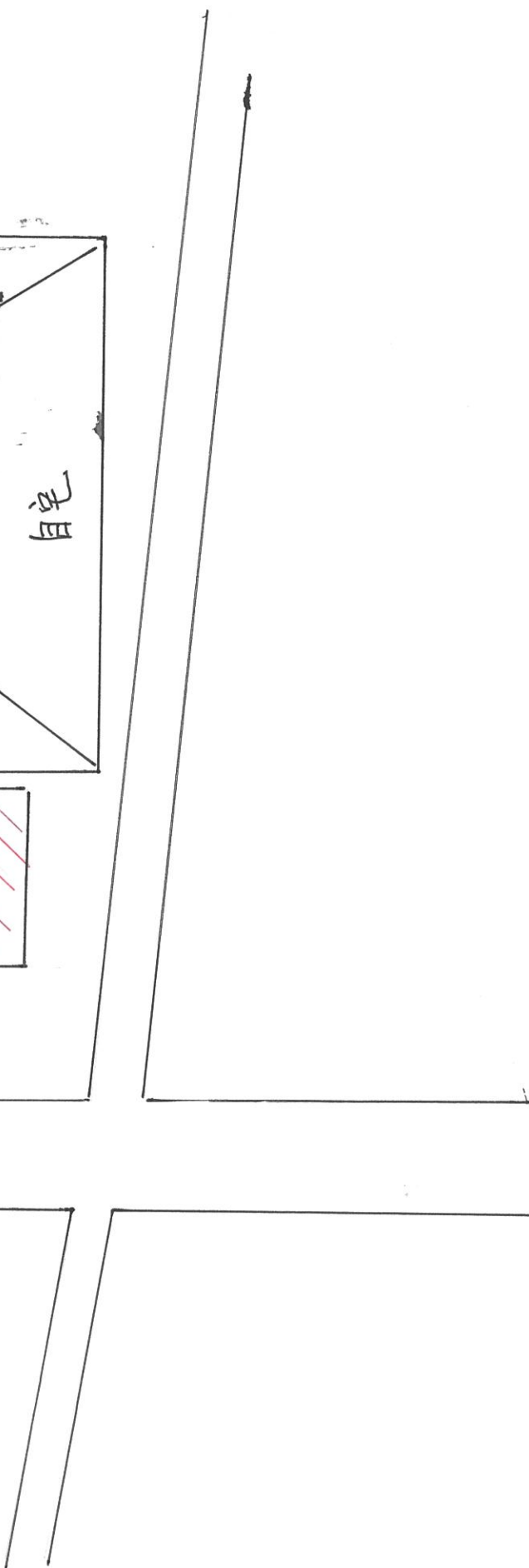
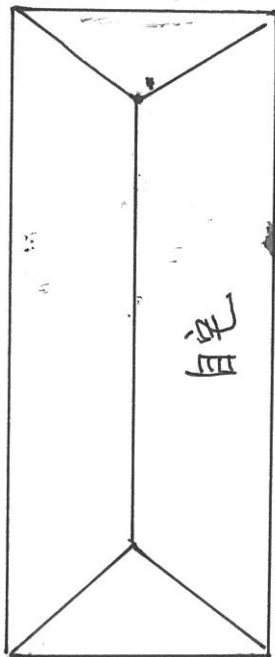


申請場所

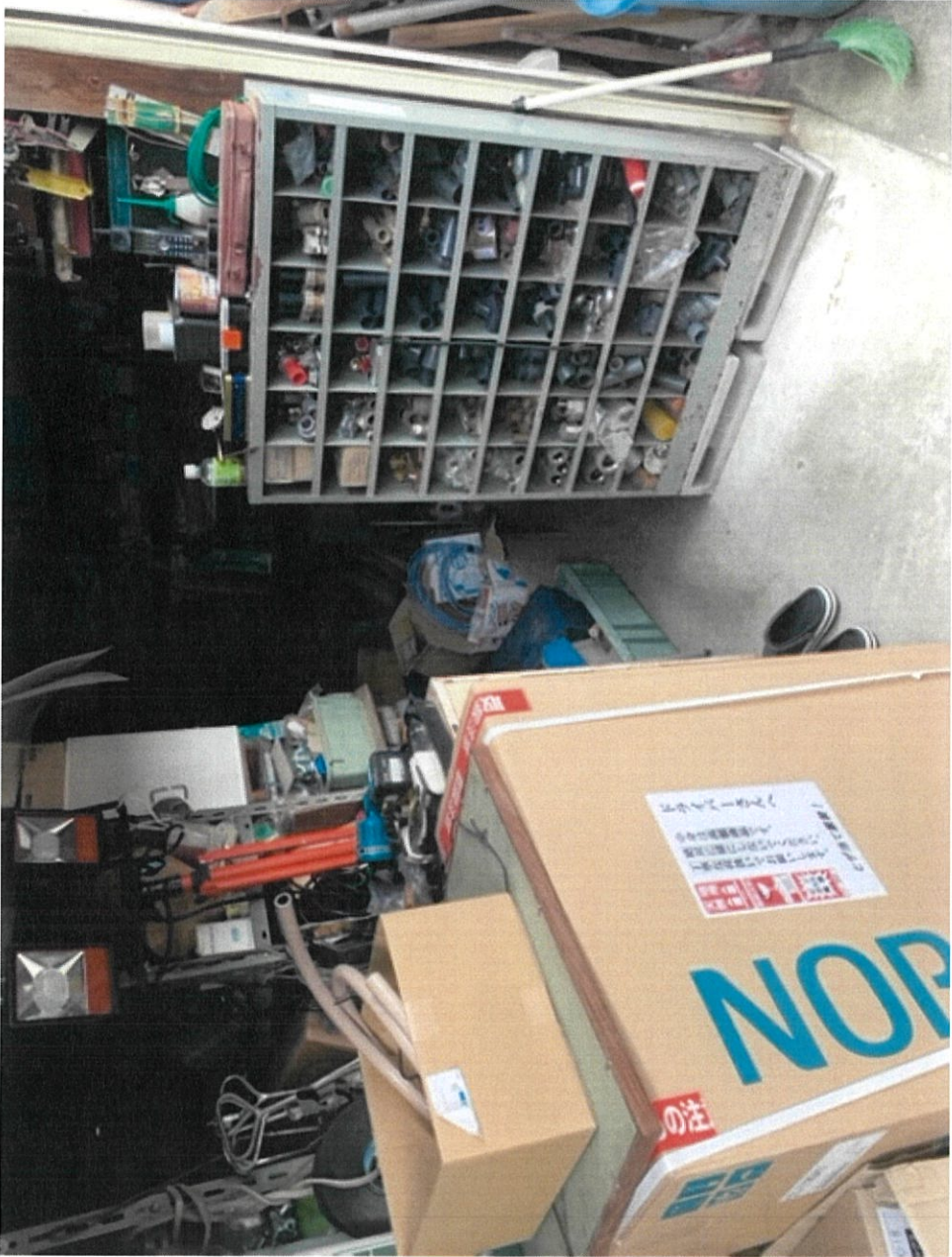


宇陀市 勝田 室生大野 紀ノ宮神社 大野寺磨崖仏 大野寺霊苑 室生大野 室生大野駅 近鉄・室生口変電所 稲荷山トンネル 宇陀市 勝田 室生大野 紀ノ宮神社 大野寺磨崖仏 大野寺霊苑 室生大野 室生大野駅 近鉄・室生口変電所 稲荷山トンネル

事務所・倉庫









指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 2 月 / 日

申請者 氏名又は名称 **ミネタデンキ 峯田電機**
 住所 **奈良県宇陀市宇陀生大野 1565-1**
 代表者氏名 **峯田 達弘**
 電話番号 **0745-92-2376**
 FAX番号 **0745-92-5112**
 メールアドレス **mnt-denwat-koaji@kcw.jp**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 2 月 / 日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

峯田電機
奈良県宇陀市室生大野, 565-1
峯田 達弘

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 解任 の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	峯田電機	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
峯田 達弘	第238391号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二三八三九一号

給水装置事主任技術者免状

本籍 三重県

氏名 峯田 達弘

昭和四十五年一月八日生

水道法(昭和二十九年法律第七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成十九年一月二十九日

厚生労働大臣 柳澤 伯 夫

